

第 1062 回 高知市教育委員会 11 月臨時会 議事録

1 開催日 平成 22 年 11 月 16 日（火）

2 委員長開会宣言

3 議 事

日程第 1 市教委第 39 号 高知市教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価について

4 委員長閉会宣言

5 出席者

(1) 委 員	1 番委員長	野 本 明 美
	2 番委員	西 山 彰 一
	3 番委員	山 本 和 正
	4 番委員	西 森 やよい
	5 番教育長	松 原 和 廣
(2) 事務局	教育次長	依 岡 雅 文
	教育次長	松 井 成 起
	総務課長	池 畠 正 敏
	学校教育課長	片 岡 正 樹
	学事課長	国 沢 隆
	青少年課長	西 谷 進
	教育研究所長	尾 崎 佐知子
	自由民権記念館事務局長	篠 田 充 男
	総務課長補佐	近 森 象 太
	学校教育課学校教育班長	多 田 美奈子
	学校教育課学校教育班指導主幹	今 西 和 子
	学事課主幹（保健給食係長事務取扱）	西 村 浩 代
	総務課総務係長	小 田 優
	総務課総務係主査	森 尾 美 舗

1 平成 22 年 11 月 16 日（火） 午後 3 時 30 分～午後 5 時 40 分

（たかじょう庁舎 6 階人事政策室会議室）

## 2 議事内容

開会 午後 3 時 30 分

野本委員長

ただいまから、第 1062 回高知市教育委員会 11 月臨時会を開会いたします。

はじめに、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は松原教育長、お願いいたします。

それでは、議案審査に移ります。本日の議案は 1 件です。市教委第 39 号「高知市教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価について」を議題とします。

9 月の定例会では、事務局で行った 1 次評価について協議をいたしました。その協議結果を踏まえての内容と 1 次評価に対する事務点検評価委員 2 名の意見の入った報告書の素案をご一読いただいていると思います。

本日は事務局から説明を受け、内容に関して皆さんからご意見を頂くこととし、次回 11 月 29 日の定例会において、今回の内容を踏まえて議会に提出する最終的な事務点検・評価報告書を取りまとめることといたします。

まず、事務局から説明をお願いします。

総務課長

総務課長の池畠でございます。

先ほど委員長が申されたように、先日の定例会で平成 22 年度の教育委員会の事務の点検・評価の事務局の 1 次評価について説明いたしました。その折に頂いたご意見を踏まえ、整えました報告書の素案を本日提出しました。

さらにこの素案には、外部の点検・評価委員の高知大学教育学部の馬場園陽一教授、高知女子大看護学部の池添志乃教授のお二人からの意見・提言及び各所課の対応を掲載しています。本日はこれらについて、各所課より説明し、ご審議をお願いしたいと考えています。

それでは、学力向上対策、学校施設の耐震化、学校給食における地域食材活用の推進、工石山青少年の家の活用、自由民権記念館出前講座等の実施の順でご審議をお願いしたいと考えています。

野本委員長

それでは、学力向上対策について、事務局から説明をお願いします。

学校教育課長

学校教育課長の片岡でございます。

資料 33 ページから 35 ページまでにありますが、学力向上対策として、点検・評価委員の 2 人のご意見を載せています。これは、お目通しいただいていると考えていますが、学校教育課として学力向上対策を 3 ページから載せています。前回、3 ページ、4 ページとご説明いたしましたので、今回は点検・評価委員の意見・提言への対応として 5 ページから説明いたします。

2 人の委員さんからは学力向上対策全般について、昨年度の課題を踏まえ、教育現場の実態やニーズに応じた改善が進んでいるとの評価をいただいています。今後に向けての提言は、5 点にまとめら

れると考えています。

まず、中学校学力向上プロジェクトチーム派遣及びスーパーバイザーの派遣等でございますが、今後、学校側が長期的展望に立って学力向上のための授業改善プランを作成する必要があるとの改善の評価をいただいています。2点目として、中1の1年間で学力が低下する原因を明らかにし、魅力的な授業づくりの開発を行うこと。3点目として、授業改革研修を受けた教員が、各校にどのような成果をもたらしているのかを検証すること。また、各校で同僚性を構築し、優れた実践を共有するとともに学校間でも、情報を共有しながら相互に高め合うネットワークを構築すること。4点目として、中学校学習習慣確立プログラムについては、今後さらに保護者との連携を進め、協力体制を強化していくこと。また、生徒の実態に即したきめ細かな指導を継続することと併せて、家庭で学習したことが授業に活かされていくような展開を工夫すること。5点目として、支援員の派遣事業については、学校における活用の実態を明らかにするために、実績報告書を活用し、活用方法のモデルを示すことが挙げられました。

今後10月以降の学力向上対策の中で、上記5つの提言のうち、学力向上のための授業改善プランを作成すること。保護者との連携を進め協力体制を強めていくこと。また、生徒の実態に即したきめ細かな指導を継続することなどについては、取組むことができたと考えています。具体的には、各校から提出された改善プランを基に、学校長とのヒアリングを行うことで、これは1校、1校の学校長と行いました。

今後の予定としましては、11月27日の高知市PTA連合会と教育委員会との協議の場を設定することとしています。また、中学校学習習慣確立プログラム担当者会を年3回開催し、情報を共有するとともにその改善を進めています。ご指摘の学校間のネットワークの構築については、本年度8中学校区を小中連携指定校として、小中9年間で学力向上や学習習慣の確立を図るシステムづくりを行ってまいります。そのほか、学校長による相互学校訪問を本年度から新たに実施し、優れた実践を共有するといった取組みも実施しています。

今後も頂いた提言を基に、児童生徒の学力保障、進路保障を目指した学力向上対策を継続していきたいとまとめました。

以上でございます。

野本委員長

この件に関して質疑等はありませんか。

西山委員

の「学校側が長期的展望に立って学力向上のための授業改善プランを作成する必要がある」とありますが、その中で重要なこととして、持続可能な事柄であるかどうかということと、発展性があるかどうかということですが、その辺で何か目玉みたいなものがありましたら教えていただきたいと思えます。

学校教育課長

この授業改善プランについては、PDCAサイクルを学校が行うものとなっています。どちらかというと地道な取組みの中で、学力向上について改善を図っていくというものが主なものでございます。その大きな柱が授業改善ということになっています。

また、発展性というものにつきましては、各学校の特色ある取組み、先ほども言いましたが、小中連携の取組みが今後、それぞれの学校で活かされ、発展性のある取組みだということで、このPDCAサイクル、これは地道な取組みでございますが継続してまいりたいと思えます。

西山委員

その継続性の中で、共通の物差しとして、どれだけ良くなったか、どれだけ改善されたのかという

アウトプットがあるとして、その目標に到達しなかったときには、こういう反省事項があって、こういう形に改善していきたいということを、教育委員会のほうにフィードバックできる形にしてほしいと思います。一番困るのは、やりっ放しで、多分やられているのではないかということではいけないと思うので、取り組むからにはやはり成果を見せてほしいと思います。けれども、努力したにもかかわらず成果が上がらなかった場合には、次にどうすれば良いのかを示していければ、確実にPDCAサイクルに沿って向上されていくと思うのですね。同じところをくるくる回っていてもいけないので、その辺の取組みをお願いしたいと思います。

西森委員

ちょっと形式的な質問でよろしいですか。報告書の書式ですよね、「1」として「計画」、その後に「ア・イ・ウ」という形式での項目の見出しの立て方ですが、一般の行政文書ですと、違った形式の項目の立て方をするのだと思いますがいかがでしょうか。教育委員会名で出すとなると、市の文書のひな型に沿った形式であるべきと思うのです。統一は取れているので、それはそれで良いとは思いますが、読みにくいわけではないですが、体裁も結構大事だと思わしてちょっと引っかけたもので教えていただきたいのですが。

総務課長

この点検報告書については、3回目ということで、特にこの様式について項目の「ア・イ・ウ」と決まっているものではないが、こういう形で今回やっているものでございます。

松原教育長

この際、変えていったらどうでしょうか。

総務課長

それでは、書式についての検討をさせていただきます。

西森委員

常用漢字が変わったので分からないのですが、公用文なので漢字とかのチェックもするのですよね。漢字でなければいけないところとか、ひらがなで書かないといけないところもあります。ちょっと散見されるようなので、細かいようですが、これはいろいろな意味でお手本になる文書だと思いますので神経質になってもいいのかなと思います。

総務課長

確認させていただきます。

山本委員

ですが、「中1の1年間で学力が低下する原因」とあります。外部委員さんからのご意見ですが、これはこういった表現でよろしいのでしょうか。

学校教育課長

中学1年生の到達度把握調査を実施したところ、全国平均との差が開くという状況が継続している点を重視した表記となっていますので、「学力が低下する原因を明らかにして」という部分について、平均点といったものでなくて、ここでは「学力が」という表記にしました。もし何か改善の言葉があれば教えていただきたいと思います。

山本委員

この中には、小学校の記載があまりないように見受けられますが、そういった部分はいかがでしょう。

学校教育課長

この学力向上対策が、中学校の学力向上プロジェクトチーム等の対応、それから中学校の学習習慣確立プログラム等の対応で、我々としては小学校が全国平均よりやや高いということもあり、中学校

の対策を急務にしたということで、取組内容を特化しているところでございます。ご指摘いただいたように、今後は小中連携等も含めてやはり小学校の取組みも重要な部分だとも思いますが、今回は特化して中学校の内容を多く記載しているところでございます。

西森委員

山本委員の質問に関連するかもしれませんが、「中学1年間で学力低下する」という表現ですが、実態としたら全国平均から差が開くというイメージですか。それが学力低下という表現という理解でよろしいでしょうか。

学校教育課長

全体的な表現として、今まで全国平均だったものが、この中1で一気に開いていくということは、個々の生徒の得点が全国より低くなっている、その差はやはり全国と開いたということで、これが上がればやはり皆さん学力が向上したという表現になると思いますので、向上の反対で低下という表現を、我々は平均として使わせていただいたところです。

この使い方がおかしければ、ご指摘いただいた言葉があれば直させていただきます。我々はやはり全体的な平均として低下しているということは否めませんので、そのまま表現させていただいたところです。

西山委員

「長期的な」というところの前に「基礎的な」という表現があるのですか、やはり基礎に帰ってやらないと、ただ魅力のある教室にしたからといってその問題が解決するとは思えないのですね。市民感覚としては、基礎が分かっていないのでいけないのではないかと指摘がされると思います。やはり、理解して初めて楽しみがあるので、その辺のニュアンスが伝わるような表記にされてはどうかと思います。

学校教育課長

ありがとうございました。ここの表現を再度、事務局で練っていくようにいたします。

松原教育長

中1の1年間というところですが、中1ではなくて、例えば実際には小学校の学力対策でもいいわけですね。例えば、到達度把握調査の中で努力を要する段階の子どもは、学年が進むにつれて増えていくという現実が、小学校からも実際にはあるわけです。そのことは、学力が低下する、低下しないという表現ではなくて、そういう子どもが増えていることに対する原因の究明という表現のほうが適切ではないかと思いますが、どうでしょうか。

学校教育課長

実は、教育長から指摘がありましたように、小学校4年生の段階で評定1、2、3という3段階の評定をします。1が努力を要する子どもで、1・2年生では5パーセント程度ですが、4年生の段階で40パーセントに一時期増えます。5年生で若干戻るといったような状況があります。特に算数ですが、この4年生の、10歳の壁と言われている壁をクリアすることが、算数の継続的な指導の中で非常に大事と言われています。そういった4年生の引っ掛かりが、中学校1年で再度出てきている可能性があるというのは否めません。そういった言葉をここに入れて表現をしてはどうかという考えですので、皆さんの意見を参考に次回に提示させていただきたいと思います。

野本委員

7ページの3の課題等のところに、明確に「小学校中学年において」というような表現がありますが、最初に山本委員からウのところは、中学校が随分とクローズアップされていると言われていたが、今、話されていますのところ、ちょっと小学校中学年のニュアンスも入れていただくと、中学校だけではなく小学校もというようなことが、一般の方には分かりやすいのではないかと思います。

それから、随分基本的なこと、もう当然やられていると思いますが、点検及び評価をこういう項目でしているということは、校長会ではお知らせしていると思いますが、一般の先生方の認識はいかほどのものか。というのは、やはり職員が今の学校ではこうなのだ、高知市ではこうあるべきだからうちの学校ではこうなくてはいけないというふうに、組織的に盛り上がって初めてこれが生きてくるとは思います、そのところを教えてください。

学校教育課長

まず、管理職については、校長会あるいは様々な会合においてその内容の周知を重ねています。そうした中で一般の先生方というのは、特に学力向上スーパーバイザーあるいは出前研修として職員会に出向いております。その回数は、7ページに書いてあるように、訪問回数が延べ81回、スーパーバイザーも小学校57回、中学校が63回で、現場の先生方には直接、学力向上対策については周知しております。それから、中学校の学習習慣確立プログラムについては、年3回、これは研究主任であるとか、管理職ではない先生方に集まってお聞き、この内容を周知しています。

まだまだ周知の足りない部分はありますが、学校等を訪問した際には、非常に熱心に聞いていただいて、今学校において組織として動き出しているというような感じを持っています。

西森委員

3ページの学力向上対策の見出しの部分ですが、中ほどに「教育委員会では、子どもたちの学力を保障することは進路を保障することであるとの考えのもと」とあります。このスローガンはすごく重いものだと思います。経緯がよく分からないのですが、過去に高知市で何か教育の目標を掲げたりしたときに、出された項目の一つなのか、どこかに出典があるものですか。

学校教育課長

これは、学力問題を進路問題と捉えて、平成16年に不登校を生じさせない学校づくりということ、吉川前教育長が打ち出されたのがきっかけでございます。また、授業改革元年ということで、授業を大切にするという流れの中で打ち出した、子どもたち一人一人を大切にしたい教育にしていきたいという流れにつながっています。

西森委員

この流れというかそのスタンスは詳しく分からないのですが、「子どもたちの学力を保障することは進路を保障することである」という一文だけでも、いろいろな解釈、異論、賛否両論がある文章じゃないかというイメージが、私にはあります。これが、今までの流れで、あるときに授業改革元年などの文書の中に教育委員会の方針として、「子どもたちの学力を保障することは進路を保障することである」ということが掲げられているのであれば、その流れからこのキーワードがきているというのでよく分かるのですが、逆にそういう流れではなしに、このスローガンがポンと出てくるとちょっと怖い気がするのです。少なくとも市の方針として、しっかり裏打ちされた言葉としてあるものなのかどうか。私は非常に重いスローガンだと思います。

その意味でもう一度お尋ねしますが、「子どもたちの進路を保障することである」という出典はあるのでしょうか。

学校教育課長

後ほどお持ちしますが、高知市の教育指標でご説明させていただきます。

松原教育長

これに近い言葉として、高知県は長い間、同和教育という教育をおそらく全国でも先導的にやってきた県だと思いますが、地区の子どもたちの進路を保障するということは、すなわち学力を付けさせることによって子どもたちの進路を保障していくことだという長い同和教育の取組みの中で、こういった言葉が、文章の中に出てくるようなことであつたと考えます。

進路保障は、同和教育の総和であるというようなことを以前は言っていました。人権教育も総和であるということは、要は人権教育の中で、進路を保障するということが一番大事にしていくという取組みが、ずっと行われてきたという流れが今でもあると考えます。

学校教育課長

学校教育指標の重点目標に、「子どもたちの進路を保障する指導」ということで、この中にも「進路」という言葉が入っています。それから平成 17 年度に、この教育指標の基になる原案的なものの中にも、進路を保障するという文言があって、それは教育委員会が提言を受けたということもあり、こういった言葉が生きています。

西森委員

いま、同和教育の流れがあったこと、教育指標にそういった言葉が入っているということで、行にしたら 2 行半、実質 2 行、非常に大きな意味が込められているということは説明で分かりました。ただ、市民の方に見ていただくときに、説明責任を果たしていくための文書であるという冒頭のところからすると、もしかしたら高知市で教育を受けた人は、「学力保障は進路保障」ということだと分かるかもしれませんが、私みたいに分からない人間もいて、「学力を保障することは進路を保障すること」といったときに、その背景には「学力には、いろんな意味があるけど、進路を保障する」という、子どもたちがどんな環境にあっても生きていく力を付けさせる学力が最大の担保になるという思いなのだろうと私なりに理解しましたが、この文章に非常に強いインパクトを受け取る者がいるということをお知らせしたかったです。ありがとうございました。

学校教育課長

校長先生方にそういった言葉で表現するのであれば、学力を付けて進路を保障するというのは分かりやすい言葉ですが、市民の皆様の目に触れたときに、西森委員が言われますように、あれっという印象を与えますので、最終的な文章の中で考えてみたいと思います。ご指摘ありがとうございました。

西森委員

教育指標というのはいつから定められているものですか。

学校教育課長

これは、毎年定めていますが、古くは昭和 54 年から毎年です。

西山委員

学力向上のために、先生方が大変な努力をなさっておられるのですが、その中で実際にいろいろな取組みをされて成果が出てきます。そのことに対する満足度といったことをお聞きになるような場面はあるのでしょうか。先生方の満足度に加えて疲労度や、ストレスや不満もあるのでしょうか、そういったことが反映できる形にはなっているのでしょうか。

学校教育課長

まず満足度ですが、やはり先生方は全国学力学習状況調査、到達度把握調査等の結果から、個々の子どもたちが成長することが担任の喜びであるという声が、校長先生や教頭先生を通じて入ってきます。また我々も、個々の学校の伸びというのを調べていますので、学校訪問の際には、そういった伸びの部分や、頑張りの部分をできるだけ褒めて伸ばしていただきたいと思いますということでやらせていただいております。

今後人事面接が行われますが、約 1,700 人の職員全員に対して、市教委は一人一人面談をしていきます。そうした中で、学校で大変な状況も含めて校長先生だけではなく、それぞれが受け持っていますクラスの状況、あるいは子どもの状況を聞き取っていきます。

ただ、本当に人的支援が必要であるが、なかなか配置できない場合もあり、そこが我々の悩みですが、できるだけ耳を傾けて学校を支援していくという方針で取り組んでおります。

松原教育長

学力対策の担当課として来年、重点的にやっていきたいというところがあれば、課長から言ってもらいたいです。

学校教育課長

まず、小中連携でございます。この9年間のスパンをしっかりとしたものにしていきたいというのが1点目でございます。先ほど申しましたように、4年生で一つの段階で躓く学年です。この学年をどうにかして、中一で落ちるといった内容を、この9年間をスーッと通れるような体制を小中連携によってクリアしていきたいというのが1点目でございます。

2点目は、学校の組織力を高めなくてはいけない。4年生への対応をある学校は、全部の学年を4年生の3学期には、週2回すべての先生が4年生のクラスに振り分けられて、補習授業をする取組みをしています。ここ3、4年、その学校は全国平均よりも10ポイント上回っています。その学校は、小規模校ではなく600人規模の学校で、組織として、4年生に懸かるという組織体制ができています。そういった学校づくりを広めていきたいと思っています。

3点目は、学力と心、意欲の問題、あるいは道徳教育、そういったものを両面から支える土台として読書、道徳教育、健康や体力といった内容を重視した、学力の補習だけでなしに、これらのことも重視した両面から学力を高めていきたいというようなことを心掛けています。

こういった学校の良い実践を、校長同士の学校訪問によって、あるいは教頭同士の学校訪問によって、あるいは校長から先生にあそこに行ってきたさいという訪問によって刺激し合いながら高めていく企画をして、切磋琢磨してもらいたいというのが来年の学力向上策の1つとして考えています。これなら、あまり大きな予算を伴わないでやっていけるのではないかと考えます。

野本委員長

スーパーバイザーが継続的にやっているところでは、学力調査では結果が随分上がっていますね。このスーパーバイザーの派遣については、手を挙げた学校が受けられるのでしょうか。

学校教育課長

実は、スーパーバイザーは3名しかいません。そんな中で、多くの学校から希望があるのですが、なかなか対応し切れてないのが実情でございます。

野本委員長

個人的にすごくいいという話を聞いたことがありますので、予算のこともあるでしょうけども、希望する学校があり、成果も上がっているということであれば、頑張ってくださいと思います。

松原教育長

スーパーバイザーは、校内に指導者がいない場合にスーパーバイザーが必要になってくるわけですが、高知市の場合は、各学校にスーパーバイザー的な先生が何名かいますね。その先生をいかに現場が活用して、その学校の力を高めていくか、身近にいるスーパーバイザーをいかに使うのかというのも一定の基本になっていくと思います。どうしても「よそから」というふうなことになるとは思います。そうでもないのではないかと。あちこちで講師としてやっている先生もたくさんいるので、そうした発想を各学校が持つということが大事なことはないかと思っています。

西森委員

先ほど、学校教育課長から重点目標の観点を具体的にお伺いすることができたのですが、体力面については、こういった対策を考えておられますか。

学校教育課長

県教育委員会から、体育の前に行うことができる5分間プログラムというDVDが届きました。それは体育の前半部分でも、後半部分でも身近な運動を通して基礎的な体力を作る、簡単で、手軽な、



どの先生でもできる内容です。子どもたちに一度ビデオを見せて、これを最初の運動に、あるいは整理運動にしようということで、毎日こつこつとできる運動プログラムが出されました。これを大いに活用していこうということを考えています。

2つ目に、地域指定が、今年介良小中学校区で行われています。これは高知大学の神谷教授の下、運動について、特にこれは保育園の子どもからの運動、親子で運動できるという講義をしていただいて、小さいときから運動に親しませるという形で、地域に広めていくということで、保幼小中という地域で体力づくりを連動させていくという取組みを現在しています。そうした地域の取組みを今後1枚の提言書にまとめて、各校に配布していきたいと考えます。

西森委員

それこそ保育園のことで、保育課と連携していくといったことは考えていませんか。

学校教育課長

地域の保幼小ということで、我々にとっても地域全体でやればいいのですが、そこまでは手の回っていないのが実態です。ただ、横浜小中校区と介良小中校区ではそうした連携が行われています。

西山委員

実際の教室で既実践されていると理解していることですが、特に子どもさんの姿勢がとても大事だろうと思います。今日学校訪問に行ったとき、子どもさんの姿勢が非常に良くなったと感じました。姿勢が良くなると知・徳・体の部分もできてくると思いますので、その辺も大事になさっていただきたいと思います。

西森委員

3つの重点ということで、非常に具体的で意欲的でかつコスト面でも色々工夫されたアイデアだと思うのですが、それを具体的にはここに書かれないのですか。

学校教育課長

点検・評価の項目に対してお答えさせてもらっているということで、私個人の思いと来年度予算を含めた、現在は我々の計画段階なのでこの内容には書けていません。

西森委員

お話を聞いたら、その内容がすごく具体化されたイメージになっていたのですが、逆に耳でお聞きしただけでは勿体ない気がしたもので、もし良かったらご検討ください。

学校教育課長

再度その内容を検討して、一致するところがあれば、追加させていただきたいと思います。

野本委員長

とても不遜な質問で申しわけないですが、3ページの計画のア目標。平成20年度から23年度の4年間で全国水準に引き上げるということですが、いろんな面で努力されていますので頑張ってください。学力は、物差しでは測れない、数字で出ていくととても冷酷なものになりますが、いろいろな具体的な方策をとられているのですが、要は続けていくのが一番大事だと思います。また、先生方の意識も大事だと思います。なおいろいろな機会を通じて周知徹底をしていただきたいと思います。

次に、学校施設の耐震化について、事務局から説明をお願いします。

総務課長

総務課長の池畠でございます。

素案の11ページをご覧ください。学校施設の耐震化については、ウの点検・評価委員の意見・提言以外については、特に変更はありません。

13ページをご覧ください。ウの点検・評価委員の意見・提言への対応について説明します。委員から頂いた提言を集約すると、次の3点だと考えます。1点目は、耐震診断が完了してない棟につい

て、早期に耐震診断を完了させ、その結果も充分考慮して、今後の耐震化工事の計画を検討すべきである。2点目は、耐震化対策が完了していない学校の保護者、地域住民等に対して、その具体的な計画、見通し、現状について随時新しい情報を公表し、行政として説明責任を果たすとともに、お互いが情報を共有することで相互理解を図りながら進めていくべきである。3点目は、耐震化工事を行う際には、児童生徒の安全を確保することはもとより、学習環境やさらには健康への影響等も見極め、その具体的な対策についても示していくべきである。以上の提言に対して今考えられることは、現在本市の財政は危機的な状況にあり、長期的な財政見通しが立てづらい状況ですが、今後毎年平均6棟程度の耐震化の予算を確保すべく努力していきたいと考えています。

また、現在行われています個々の施設の耐震化対策の進捗状況や予算化の状況については、最新の情報を保護者、地域住民の方々と共有できるようホームページ等での公表の仕方をさらに工夫していきたいと考えており、今年度からは年1回の更新ではなく、耐震診断、耐震補強設計、耐震化工事がそれぞれ完了した都度、随時情報の更新を行っていききたいと考えています。

次に、個々の施設の耐震化工事についても、児童生徒の安全と学習環境の確保を第一義に、さらには健康への影響等も見極めながら、学校、保護者、地域住民の方々に工事の内容を十分説明し、理解を得ながら慎重に進めてまいりたいと考えています。

以上でございます。

野本委員長

この件に関して質問をお願いします。

西森委員

ポイントを絞ってもう一度お伺いしたいのですが、まず、課題として、業者に依頼が集中していて非常に混み合っているからなかなか業務が履行してもらえないということが挙げられていますね。

もう一つ、予算面で苦しいという話です。文部科学省からは、一刻も早く2003年度末までにという指導があっても、なかなかそこに到達しない支障は、その業者の問題と予算の問題ですか。今、保護者の方たちへの説明ということもあるようですが、恐らく近隣住民の方で工事に伴う一般的な懸念ですとか不安といった解消も進まないということもあるのでしょうか。それは支障とはなっていないのでしょうか。

総務課長

西森委員が言われますように、この耐震化工事の進捗については、先ほどの2点の懸念がございます。これについては、平成18年11月に耐震化計画報告書をまとめ、ホームページで公表しております。一度にやれば一番いいのですが、そうはできないというのが先ほどの業者の問題、それから財政上の問題の2点がございます。ではいつまでにということ、計画しましたのが2025年、平成37年までに完了したいという目標を立てました。これに基づいて現在計画を進めています。もちろん財政事情が好転した際には、前倒し等を検討してまいりたいと考えます。地域住民にとって、学校施設が避難場所になることを踏まえて、耐震化工事が終わった際にはお知らせしてまいりたいと考えております。

西森委員

なぜそんなこと聞いたかという、私が直感でぱっと思っただと、問題はシンプルなのだろうとあって、それがこの中にどんなふう書き込まれているのかちょっと読み取ることが難しかったので聞きました。要は、安全性を確保してほしいというのは、保護者共通の願いだと思いますので、予算の状況と色々ありますが、とにかく今地震が来るかもしれないわけで、一刻も早くしてほしいというのは恐らく保護者の側からしたら異論がないのではないかと。その土台の上で、必要性があるができないという支障の部分は何かということ、予算と技術者とその中にいろいろな相互理解をし

ながら慎重に進めていくということがちらっと書いてあったので、これも支障という部分に入ってくるのかなというイメージがあったので、その辺りの整理をお聞きしたかったのですが、別にそういう意味ではないですね、3つ目のところは。単に予算と技術者の問題だけで良いのでしょうか。

松井教育次長

12 ページのウの対象取組の現状、課題等で、耐震化の計画では、全体の建物の棟数等が圧倒的に多いが、一方で予算化には大変厳しいものがあります。財政状況がまずメインであります。技術者の問題については、昨年、国の補正予算で、全国で予算がついて本市でも6月に補正しました。そのときには全国一斉にやりますので、高知県下でも構造計算ができる業者が余りいない状況の中で、県下で耐震化を図る市町村がどっと出てきます。県立の高校などもそうです。そうしたことで、オーバーワークになってしまって、解消できない、仕事ができないという状況が発生したこともありますが、一番には本市の財政状況があります。

3つ目の地域との調整ですが、体育館などが避難施設になりますので、それをどうもっていくかです。例えば、普段使われる生涯学習施設とか、また水が来たときに高くないといけないとかの話を地域との協議でといったところもございます。

一番は財政状況でございます。

総務課長補佐

総務課の近森でございます。この耐震化の取組みの考え方ですが、いわゆるI s 値が0.3未満という建物は倒壊の恐れがあるということで、それを耐震化工事することによってI s 値0.7以上に引き上げたいと考えます。I s 値0.7以上で倒壊の恐れはないのですが、我々としてはI s 値0.75を目標としています。

それから、その順位付けですが、平成20年6月に施行された改正地震防災対策特別措置法で平成22年度末までの特例として、I s 値0.3未満の建物に限られますが、いわゆる国費の補助率の高上げがございまして、3分の1が2分の1になるということで、全国的に耐震化が進められている状況がございます。

ただ、高知市におきましては、I s 値0.3未満かどうか分かっている施設と分かていない施設とがあります。13ページ上の表にあります。耐震診断を行う必要がある施設数として35棟、この中からもおそらくI s 値0.3未満の施設が出てくるのではないかと考えておりまして、まず全校の耐震診断を行った上で、I s 値0.3未満の施設をやり、その後I s 値0.3以上の施設について耐震化工事をやっていくということで取り組んでおります。

松原教育長

午前中の学校訪問でもホームページのことについて指摘があったと思いますが、総務課も随時更新していくという意欲を持っています。これは教育委員会全体に伝えることですが、こうした事業の報告書を市民に出すことは、市民にいろいろな形で説明責任を果たしていくことですので、教育委員会のホームページを立ち上げたときに、はるか昔のデータが1つ2つ載っているというようなことでなく、新しいデータがどんどん入っていくようにしていかなければいけない。企業では当たり前ですが、少し遅れている感じがします。

野本委員長

保護者などは、最近ではまずはホームページを見るということが多くなってきました。学校などは、ほんとにその利用の仕方が下手だと思います。時間がないことも、技術的なこともあります。やはり立ち上げたら更新をしていくのが責任じゃないかだと思います。この耐震化については、子どもの命、地域の命ということになるかと思っています。ただ、学校の施設を良くすることだけじゃなく、地域住民の命を守る、地域を守るということでもありますので、財政の問題もありますが、もっと早

く進めていただけないものだろうか。市民の方は、それについて余り異論はないのかと思います。

前に勤めていたところでは、保護者からこの施設はどうなっていますかという質問を直に受けたことがあり、そのときは大丈夫だときちんと答えができたことがあります。あまり声にはならないかもしれないが、心の中では随分多くの方が早く学校を耐震化してもらいたい、いつになるのだろと思いは声なき声で上がっているだろうと思います。予算は頑張ってくださいと同時に、できたら少しでもホームページの更新もお願いしたいと思います。

総務課長

ホームページへの公表については、耐震化基本計画と耐震化の状況などを掲載しています。間もなく、鏡中学校の体育館の改修が終わりますので、それについてはまた変更する予定でございます。ホームページの内容については、I s 値も掲載していますが、逆にこの建物は耐震化が確保されているという建物についても同時に載せています。全体のホームページの更新については、教育委員会の中で周知を図っていきたいと考えます。

松原教育長

市民が、自分の避難場所である学校の施設について、体育館あるいは教室が地震でどういう状況になるのか分かる形にはなっているということですね。もし、耐震化工事ができていなくても近い将来、その計画があることも分かる形になっていますか。

総務課長補佐

先ほども説明しましたように、未だ耐震診断が済んでない棟があります。順位付けをする意味でも、まず早急に耐震診断を済まないと、計画が立てられない状況ですので、耐震化工事を進めることも重要ですが、耐震診断もなるべく早く済ませていきたいということで進めています。

野本委員長

予算も伴うことでなかなかいかないと思いますが、命を守るということで頑張ってください。

続いて学校給食における地域食材活用の推進について、事務局から説明をお願いします。

学事課長

学事課長の国沢でございます。まず資料の訂正をお願いいたします。23 ページの記述にかかわるところです。アンダーラインを引いた部分ですが、今回のもっとも大事なところが抜かっていたところでございます。まずは、訂正をお願いいたします。

それでは、説明をさせていただきます。

学校給食における地域食材の活用は、食の安心、安全だけではなくて、食に関する学習教材としても活用していくことが求められておりまして、21年度の55.1パーセントを24年度までに60パーセントにするという明確な数値目標を掲げて取り組んでいます。

22 ページですが、地場産品活用モデル地区を指定し、今年度は、介良地区と春野地区で取り組んでおります。そのうち春野地区の生産者の組織化ということを昨年から進めてまいりました。今年度上半期にJA春野の協力をいただくことができました、生産者の組織化が完了いたしました。今後は、注文、支払いなどの具体的なところを整理してまいりたいと考えております。これについても、点検・評価委員の2名の方々からも妥当であるとの評価をいただいているところです。

それでは、点検・評価委員から頂いた意見・提言について、ご説明させていただきます。頂いた意見・提言を、2分野、合計6点にまとめました。まず1番目は、本事業の目的である「学校給食における地域食材の活用を促進し、食育を充実させることにより、郷土を知るとともに愛する心を育てる」という大きな目標に照らしまして、4点の指摘を頂いております。まず、モデル地区を今後も拡大し、家庭での食育への効果的な支援につなげていくべきではないか。次に、本事業がどのような食習慣の行動変容につながるかをデータとして蓄積して、本事業の成果、本事業遂行の根拠として今後の事業

の発展につなげていくべきである。3点目は、地域食材の資料作成や生産者の出前授業、また食育実践発表会などの継続した取組みの効果を検証し、食育の効果を明示することにより、本事業の目的達成を可視化していくことが必要である。4点目は、地域食材の活用ということと食育という2つの面がありますが、これを一体として捉えることが、本事業の核になる。モデル地区の学校での食育にかかわる教育的事業も課題として、その双方向的な関係で地域食材の意義を多面的に捉えるのが重要であるということでした。

2分野目として、生産者団体や関連業者との関係構築についての提言を頂いております。1点目が、広く食育の意義の共通理解や共通認識を図り、今後も広く本事業の効果を可視化して、事業の拡大・安定化を図っていくべきである。2点目は、改善策の検討については、現時点での分析と実現可能な目標時期を示す必要がある。以上、2分野、6点です。

これに対して、この事業の取組みの成果を検証するためには、成果の有無や程度を測ることができる尺度がやはり必要であると思われます。そこで、まずモデル地区内にある小学校を核として、事業の評価指標の構築を行っていきたくと考えています。それにより、継続して事業に取り組み、家庭での食育の効果も測定できるようにしていきたいと考えます。モデル地区外の学校においても、食に関する指導計画の作成状況も確認していきたいと考えております。また、関係団体等との連携については、学校と連携した地域の生産者団体等の組織数、協議回数などできるだけ数値化可能なものを目標として設定して、今後の協議を進めていきたいと考えております。

以上でございますが、先ほどから話題に出ていますホームページでございますが、学事課のホームページは最近リニューアルして、こうした提言や資料についても最新の情報を掲載しているのでぜひご覧いただきたいと思っております。

野本委員長

ご意見をお願いします。

西山委員

学校給食について、かなり具体的に掘り下げていただいて感謝いたしております。家庭での食育ということで、学校給食から少し離れますが、家庭科で子どもたちが実際に食材を使って調理するということで、何かもう少し付け加えることができないものかという思いがございますがいかがでしょうか。

学校教育課長

5・6年の家庭科においては、栄養のバランスという形で学習活動が入っていますし、4年生では、調理実習を通して活動しています。ご指摘のとおり、それが自分たち健康、基本的な生活習慣といったものが深く繋がりながら成長していくことを狙いとしていますが、実際に、自分が作った食材を使う機会は、やはり少ないと考えます。その中で介良小学校など数校においては、農園から自分たちが取ってきたものをサラダとして調理するところもあります。また介良小学校では、食材に関する歌づくりまでして興味、関心を高めている学校があります。ただ、全体的な広がりとしてはまだまだ少ないところですので、ご指摘の点については、何らかの形で学事課と検討してまいりたいと考えています。

学事課長

学校の授業の中での食材の活用といった点で少し申し上げたいと思っております。家庭科以外にも総合的な学習ですとか、社会科の学習の中で地域との連携だとか、地域で何が作られているかということも含めて進めています。

コマーシャルになりますが、そういう取組みが評価されまして、大津小学校が文部科学大臣賞を受賞しました。今日のテレビのニュースで放送される予定です。時間があればご覧いただきたいと思

ます。

西森委員

コマーシャルついでに、以前にもお聞きしましたが、地域食材の活用率は、全国的と比較して非常に高いということを伺っていたと思います。その点をもう少し胸を張って書いたほうがいいのではないかと思います。先ほどの学力向上対策では、何か全国から引き離されているというようなことばかり書いていましたので。

食育推進基本計画の目標に30パーセント以上ということがあって、随分控えめに、謙虚に、高知市は一応全国を上回っているけれど、とりあえず60パーセント、62.6パーセントにしようとか書いてないのですが、ここでは、この数字がそれなりに思いというか、あるいは全国一番を目指したいでもいいのですが、それとも可能な限りできるところまでやりたいという意味合いかもしれませんが、そういったところがあるのだと思います。全国的に見たらかなり高い数値を上げています。そんなところはちょっと胸を張って書いてもいいのではないかと思いますがいかがでしょうか。

学事課長

数字は、後でまた確認することとしますが、数値として全国的には大体30パーセント、それから日本全体の食糧自給率が40パーセントというのがありますが、学校だけで言いますと全体の数値を大きく左右する都会では、地場産品を活用することに困難があるかと思えます。やはり、高知県のようにすぐそこに生産者がいるという地域については、高くても当たり前ということで、この数値に甘んじてはいけないというふうに思っています。

もう一つは、数字のマジックといいたまいますか、重量ベースというもので考えております。重い食材が数値を上げます。例でいうと、牛乳ですが、牛乳は3社から納入していますが、このうち1社は愛媛県の業者です。これは、高知市が希望してその業者から納入すると指定はできない。県の事業であって、県から牛乳供給の指定を受けていますので、そういう部分がなかなか動かせない。それから、必須食材でありますニンジン、タマネギ、ジャガイモなどでございますが、高知県内でいえば採れる時期が限られている。やはり北海道などの大きな産地であれば備蓄施設がありますので、安定的に1年間供給できるという事情があって、この数字が動かないということがあります。そうした中ですが、取り組めるところでは努力していきたいというふうに考えます。

西山委員

先ほど、給食の食材産地の関係で、重量野菜の件ですが、JAさんから聞いた話なのですが、耕作放棄地ですとか、休耕のところを上手に活かすと、相当カバーができます。例えば、全県下的に動かしていけば調達できます。それと、生産カレンダーというものができる準備が整っていることをおっしゃっていますので、ぜひ、ご相談いただきたいと思えます。春野とは連携できているということをお聞きしましたので、その辺の給食の産品と生産カレンダーで、全県下的にそれが供給できないかと考えます。生産計画を作ると雇用の創出につながりますので、そういうことで、ぜひ前向きにご検討いただきたい。JAのお話ですと、季節的な制限があるにせよ、相当のところまでカバーができるとおっしゃっていました。

ただ値段のことがいろいろと出てきます。それは、行政の方でいろいろな支援策をとってできるのではないかとおっしゃっておられましたのでぜひお願いします。

学事課長

農業政策とも関係があるお話であると思えますが、やはり備蓄倉庫というものを確保する必要があり、学校給食に限定された話にはなりませんけれども、今後関係部局とも連携して、取り組んでまいりたいと考えます。

山本委員

点検・評価シートの評価の中の方向性についてお聞きしたいのですが、達成度についてはこれでいいと思いますが、方向性についてなぜ記載されていないというのが、まず1点です。

あと、地産地消が子どもたちにどのように周知されているかが気になります。食材ベースで57パーセントくらい使っていると、すべての食材の中に高知産という文字もあると思いますが、極端に米粉パンは高知産だよというアピールの仕方も分かりやすいのですが、では、他の食材については、これも高知産ということ子どもたちに実際分かってもらわないと意味がないかなという部分があります。その周知の仕方はどのようにやっていますか。

学事課長

周知のほうから説明します。常時使われる素材についてまで周知していることはありません。ただ新しい食材が開発されたときとか、季節的に重要な食材が使われているというようなときには、給食時間に放送される校内放送で周知されているところがございます。また、給食の時間を活用するのがメインになりますが、栄養職員等を通じて周知を図っています。

松原教育長

市長と語る会が春野西小学校であり、給食が出てきたところ、給食地場産品マップというものを作って、この食材は地元のここで採れるものだというのが分かるという取組みをしていました。そんなのをそれぞれの学校が作っているのではないかと思います。

学事課長

ホームページ上でも、どこでどんなものが採れているか、またどのように活用しているかなどを掲載しています。

山本委員

ぜひ、子どもたちに分かりやすい周知の仕方も考えていただきたいと思います。

学事課長

それから方向性についてですが、評価しないということにして、あえて書いてなかったが、解釈が間違っていたと思います。方向性についてはAで、現状の取組み方向でそのまま事業を継続していきたいとさせていただきたい。

西森委員

また、基本のところに戻りますが、タイトルの地域食材活用とあって、頭書きに調達範囲が校区内になればいいということが書かれてあります。内閣府の食育推進基本計画で示された地域食材活用という用語は、校区内での調達が地域食材活用なのかと捉えたのですが、22ページの点検・評価対象の取組全体評価の中に、新高梨ジャム、米粉パンとかがあって、そのもう少し下に地元食材の活用という言葉になってきます。これだと全校の生徒に提供されるという意味合いで、広い意味での今言われる地産地消で県内のいろいろな地場産業、といった話に広がっている感じがします。

確認ですが、校区内の調達が地域食材活用という用語でいいのか、それから内閣府の考え方としてという2段階があってもいいと思います。まず校区内でやってみよう、できなければ校区外でもいいが、とにかく県内でやってみようみたいな。四国内でといった話までいくのかもしれませんが、言葉がどのように整理されているのかを教えてくださいませんか。

学事課長

ここで使っています活用率というのは、県内産の数字です。まず、地域内で活用する食材を探す過程の中で、まず校区内に有るのか、無いのか。次に高知市内というようにエリアを広げて、それでもなければ県内に有るのか、無いのかという視点で、地域食材という整理をしています。方向性としては、学期に1度自由献立というのがありますが、そのときには地産地消への取組みとして、地域で何

が採れているかということを含めた取組みをしていますので、そういうところから全校給食につながる食材の発掘ということも行っていて、そういう視点を持っています。

それから地域食材、地元食材は同義語としてご理解いただければと思います。

西森委員

計画の中で出てくるいろいろな数値がありますが、これはあくまで県内産のもので、それが地域食材活用と理解してよろしいですか。

学事課長

この数字は、県のレベルですべての市町村の統計を取っておりまして、それに提供している数字です。その数字は、県内産ということになっております。全国的にもこの数字で統計が取られているところでございます。

松原教育長

食育ということを考えたときに、いわゆる生産者の顔が見えるような形、効果の面から考えたら、校区内で採れる食材を使ったほうが効果はあると思います。

学事課長

そのとおりでございます。直接的に学習に活用するという意味からは、地域の学習から始まっていくと思います。一つの例をいうと、朝倉第二小学校で新高梨というものを学習する中で、学校の取組みとして、それを何かに活用できないかとして開発されたのが新高梨ジャムです。それを何年間かかけて、全校給食に導入していったという経過がありますので、やはりスタートは校区内ではないかと思っております。

西森委員

その点が、もう少し具体的にはっきりするような記載があればいいというイメージを持ちました。数字の上では、全部県内産ということで、国のラインをクリアしているということですけど、1の計画の中のウの中では、それをさらに進めて、校区内生産物の積極的に使用するというさらに高い目標を掲げているのだというイメージなのですね。読んでいたら、私みたいに途中でごっちゃになる者もいるので、これはこういう意味だという定義付けがどこかでなされたいのではないかと思いますので、ご検討をお願いします。

学事課長

検討させていただきます。

野本委員長

では、工石山青少年の家の活用について、事務局の説明をお願いします。

青少年課長

青少年課長の西谷でございます。25ページをお開きください。

工石山青少年の家について、宿泊利用者はおかげさまで順調に増えていて、平成20年度は前年度より3.6パーセントアップ、平成21年度は39パーセントアップというふうに順調に伸びてきていました。

ただ、今年に入って、利用団体数としては、今年の8月末現在で団体数は伸びておりますが、人数は、団体の中の人数が小さくなっている傾向がございまして、前年度比の84パーセントにとどまっています。そうしたことを受けまして、点検・評価委員会からのご意見をいただいております。

点検・評価委員の意見の主な点としては、工石山の場合、9月から3月までの下半期の利用をいかに延ばすかという指摘でございます。そのため、施設利用者の年齢層の拡大、家族とグループが活用できるような内容について検討していくということです。また、そのような団体の要求を満たせるような魅力的な施設にしていくことが必要だろうといわれています。



次に、多様な団体に対するPR活動を行っていくことが求められています。特に、学校関係以外の団体へのPRが重要だといわれています。例えば、地域活動だとか企業活動、サークル活動、研究団体等への早い時期から積極的なPR活動を行っていくべきであるということもご指摘いただきました。そういう意味からも、点検・評価委員からの意見・提言への対応ということで、下半期の利用を延ばしていくことに主眼を置いて、4項目ほど記載しております。

一つには、土佐山地域という地域の特色を活かしていくことが大事だということで、例えば、食育体験などを地域と協力して進め、成人層や家族などの小グループに提案して満足してもらえるようなメニューを充実していくこと。それから、青少年の育成にかかわる関係団体等ですが、これまでも十分連携を取っておりますが、これからもさらに連携し、具体的なニーズに則したプランやサービスを提供していくことで、新たな利用者の開拓も必要であると思っております。それから現在、主催事業、関係団体との共催事業を実施していますが、この事業は、利用者の満足度も高く、PR効果、利用者の新たな開拓効果も非常に高いということで、こうした共催事業に成人層であるとか家族等のグループであるとかそういった方への積極的な働きかけをしていくことも考えています。

それからPR活動についてですが、今年、高知県キャンプ情報サイト「キャンプオンこうち in 四国」にアップロードしてPRしてまいりました。さらに、これまでも様々なPR活動をしておりますが、こうしたネットを活用したPR、あるいは送迎バスの運行エリアをさらに重点的にPRしていった、送迎バスを含めて、工石山の魅力をアピールしていきたいと考えております。

簡単でございますが、以上です。

野本委員長

これに関してご質問はありませんか。

西山委員

26ページの「地域の特色とあって、「成人層や家族等の小グループにも満足度を上げられるような活動メニューの充実」とありますが、高齢の方々を含めた3世代が交流できることをぜひうたっていただきたいと思います。

青少年課長

今年的主催事業の中で、紅葉の工石山を楽しむ秋の遠足という取組みをいたしておりまして、家族連れ、三世代で楽しむといった事業を行っております。そうした視点からも企画していきたいと考えています。

山本委員

この改善策の検討の中に、「地域で行われる行事の影響を受けにくい年代や客層に目を向け」とありますが、そういった人たちが工石山に来られた場合、食事などに興味を持つことも多いと思いますけれど、例えば注文に応じてそうした地域食材を活かした食事なんかに対応するのは難しいでしょうか。

青少年課長

一応、基本的な料理はありますが、利用客の希望に沿って、地元産品を使って料理にすることもできますので、ご希望に沿うような形で提供するようにしています。

松原教育長

工石山青少年の家が、高知市教育委員会の主管である、青少年課でやっている意味というのは、事業の中で、例えば、今学校教育の中で中1ギャップというような問題があって、なかなか中学校に行っても馴染めない子どもがいる現実の中で、それを解決するプログラムを工石山で行っていくとか、不登校の問題とか、生徒会の交流をして生徒会に力をつけるためのメニューを作っていくとか、そういうプログラムを開発して実践していくというようなことをしていかないと、教育委員会がやってい

る青少年施設としての価値があるのかと問われる可能性が十分あるのではないかと思います。

いつまでも、利用者が何パーセントとか問題ばかり追っていたら、外部にやらせたらいいということになります。教育委員会の青少年課がやっているということ考えたときに、学校教育とか青少年問題との絡みの中でメニューを作っていくということがこれから先大事な面ではないかと思います。まさに の地域の特色とか、農業とか食文化とかの問題との絡みの中で、今後問われていく問題ではないかと感想として持っています。

青少年課長

工石山青少年の家は、青少年の教育施設ということで、小学生、中学生、高校生の利用が中心となっております。そういった意味で4月から8月まで、学校行事等で非常にご利用いただいておりますが、なお今回そういった中身についても、学校現場とも相談し合いながらメニューを開発していきたいと考えます。

松原教育長

学校だけに任せるのではなく、そういったプログラムを提案できることも大事じゃないかと思いますので、なお検討してください。

野本委員長

質問ですが、4月に利用される学校はありますか。

青少年課長

1年前の4月に予約する学校もあって、4月から8月までのご利用は多いです。

松原教育長

オリエンテーションとして、学級づくり、学校づくりの場として、使われているようにも感じます。

野本委員長

中学校に入ると多くの友達が、いろいろな校区から来ます。自分の居場所をつくるという動機付けとして、4月早々にプログラムを作るという取組みを学校に提示していくことも必要であると思いました。

松原教育長

教育委員会として教育の面から考えたときに、学校教育課が悩んでいるいろんな問題もその場で解決していくようなプログラムを開発していくということを連携してやっていったら凄くいいのではないかというふうにも思います。

野本委員長

初めに自分の居場所を決めることは、子どもにとっていいことだと思います。ただ、4月早々だから、学校現場がどうかは分からないが、それを乗り越えられるプログラムを提示したらいいのではないかと思います。

青少年課長

検討するようにいたします。

西森委員

この工石山青少年の家の活用について、具体的に企画検討しているスタッフは何人いるのですか。

青少年課長

所長をはじめ、指導をされる先生、職員など4人体制で行っています。

西森委員

宿泊とか旅館とは違って、学校の教育現場と繋がっているだけに、「来てください」といって連れてきやすい気がしますが、逆に検討するスタッフが4人だけだとすると、アイデアを出すといってもなかなか苦しいという感もあるのですが、外部からの提案を取り入れるようなシステムはありのでしょ

うか。

青少年課長

実際には、学校が多いですので、その意味では、内容について学校と十分な打ち合わせをします。その時点でプログラムを組むので、基本的には4人だけで考えているわけではありません。学校と一緒に考えてみます。

西森委員

それは、工石山に行きたいと手を挙げた学校と協議するわけですね。まだ、その存在をあまり知らない人とか、行きたいと手を挙げてくれない人に周知して、行ってみようという気になってもらって、その部分で非常に苦労されていますよね。そこを相談できるスタッフが、4人のほかにあるのかどうかです。

青少年課長

学校関係はもう工石山のPRはできていて、先生方も十分知っていると思います。今、利用を延ばすためには、学校以外の面で、地域での学びやであるとかいったところに伸ばしていかないと下半期の利用が伸びにくいという状況がありますので、そのところは工石山に連絡いただいたら、相談できる体制にはしています。

地域にも青少年育成協議会などいろいろな団体がございますので、そういったところにも相談していきたいと考えています。

野本委員長

ここに来る前に、それこそチャンピオンこうち in 四国でホームページを見てきました。とてもきれいで、いい風景の所だなと思いました。ただ、ホテルではないが、送迎バスに何人から乗れるとかもう少し細かいところを書くと、一般市民が利用する場合には役立つと思います。青少年の家というのは何か自分たちには使いにくいなと思っていることが、ホームページで身近になると思いました。

次に、自由民権記念館出前講座等の実施についてご説明をお願いします。

自由民権記念館事務局長

自由民権記念館の篠田でございます。資料30ページをご覧ください。点検・評価委員の意見・提言への対応となっております。

今回、委員から貴重なご意見をいただいておりますが、その中で事務局としては、学校現場との意思疎通に努めますとか、さらに出前講座受講者の声や来館者の声を活かし、フィードバックしながら魅力的な講座メニュー開発につなげていく。さらにどのような内容の研修や講座へのニーズが高いか検証し、それを活かした事業内容の発展の取組みへの広域発信が必要なこと。さらに、児童生徒が楽しく学習できる教材を作成するなどして、PR活動に励むことが必要でないかといった意見を頂いたと認識しています。

それを踏まえ、ウの点検・評価委員の意見・提言への対応として、頂いた提言を生かして一層の事業の推進を図ります。として、新学習指導要領の「伝統や文化に関する教育の充実」が示されたことにより、伝統と文化をテーマとした学習に取り組む学校が増えてくることが予想されますことから、学校の行事計画に組み込んでもらえますよう、タイムリーな働きかけを行うこと。として、自由民権記念館をより知ってもらえるように、学校とコミュニケーションを深め、児童生徒及び学校のニーズを把握し、魅力的な内容の授業に努めます。学校の意見も反映させながら小学校向けワークシートの見直しを行い、学習教材の充実に努める。この、ワークシートについては、作成以来10年以上経過しており、何度か手直ししています。新聞でもご承知のことと思いますが、桜馬場にあります植木枝盛邸の書斎が、来年の7月には記念館の常設展示室に移設されることになっていて、この際、常設展示も大幅に変更される。植木枝盛が憲法草案を起草した書斎などが展示されることとなりますので、

それを踏まえたワークシートの見直しをしながら、学習教材の充実に努めたいと考えます。

として、龍馬伝の効果もあって、高知の歴史への関心が高まっていることから、この機会に自由民権記念館の存在意義を積極的に広報し、出前講座先を開拓します。さらに、出前講座受講者の声や来館者の声を活かし、フィードバックしながら魅力的な講座メニュー開発につなげていく。特に今年は大河ドラマ龍馬伝の影響もあって、龍馬が非常に注目されています。今年は龍馬の意志を継ぐものというテーマで、館長の講演があり、非常にこれは好評でした。まだ、最終決定には至っていませんが、来年、板垣退助の子孫の方から資料を寄託していただける話も来ています。板垣退助といえば土佐の生んだ偉人として、生徒たちにも紹介できるメニューも考えていきたい。やはり、自由民権といえば板垣退助とか植木枝盛といった個人のほうが分かりやすいと思います。そうした形に、ある程度シフトした展示にしなければいけないと思っています。

として、増加しています老人学級や企業研修での利用の定着・強化を図るよう、こういった内容の研修や講話へのニーズが高いのか検証し、魅力ある講座の実現に努めるとともに、講座テーマを展示計画と関連付けるなど、講座参加者が自由民権記念館を訪れ、リピーターになってもらうような取り組みを進めるということで、今年、高知大丸が企業研修をしたいということで、実は大丸のあった場所は立志社の有った場所であることを人事部の方が意識されていて、社員 240 名を 6 回に分けて今日もやりましたが、企業研修がありました。これも出前研修に位置づけできるのではないかと。記念館の展示を見ていただきながら、館長の講座を受講していただくという形の企業研修をやりましたので、これも来年、別の形でつなげていけたらというふうに考えております。

以上でございます。

西山委員

出前授業ですね、学校とやりとりする上の基盤をつくるということで参考にさせていただきたいと思うのですが、いろいろな史跡を子どもたちが調べて、自由民権記念館の方に指導を仰ぐということで、先人の史跡巡りのものを各校区で何らかの形で実施していただく。あまり高学年になると大変だと思いますので、低学年、中学年くらいのところでメニューを組んでいただいて、郷土史を身近に学んでもらうということをご検討いただけたらと思います。

自由民権記念館事務局長

ご意見ありがとうございます。これは、小学生の団体を案内するときがあるのですが、先日、佐川町の小学生がいらしたとき、明治 15 年に佐川町であった選挙大干渉という展示があり、非常に関心を持ってみられていました。先ほど言われたように、市内にも、かなり民権関係の史跡がありますので、こちらから情報として提供していきたいと思います。

松原教育長

小学校には、出前講座を何回実施しましたか。

自由民権記念館事務局長

今年は、まだ行っていません。小学生向けとして子ども会の関係で一度行っております。

松原教育長

高校生や中学生はどうか。

自由民権記念館事務局長

中学生、高校生もありません。大学生はあります。

野本委員長

先ほどホームページを見せてもらって、今までの展示もずっと出ていて、ああこんなこともされていたのだと、勿体ないかと、素晴らしい展示をされていますね。すごい資料をまとめて展示しています。それが終わった後、どのように活用していますか。

自由民権記念館事務局長

ホームページに、まず一つは常設展示を紹介するページと、そのときに行われている企画展の紹介をしています。それが終わりますと、過去の展示会の取組みを順番に掲載していくということでやっております。それをこの4月からは、指定管理者のほうでの管理になっております。自由民権記念館のほうで情報を提供して、指定管理者の方で更新をしております。自由民権記念館のホームページの場合は、収蔵品の検索機能もあって、自由民権記念館が持っています板垣退助に関する本ですとか、植木枝盛に関する本といったものが検索できる機能を持たせています。

松原教育長

出前講座の課題としては、やはり小中学校との連携ですか。

自由民権記念館事務局長

小中学校との連携としては、出前講座については、学校現場で受け入れるタイミングというか、授業内容と、こちらのメニューとのマッチングの問題があります。それから、熱心な学校の場合には、こちらのワークシートなどを事前に学校に取り寄せて、事前に学習した上で自由民権記念館に来て展示を見られます。そうしますと、2時間くらいじっくりと展示を見られますし、民権双六だとかいろいろ遊びもしたり、スタンプラリーをしたりということもあります。学校それぞれに対応が違うと思いますので、まず、少しでも学校に館長など職員が出向いて行って、自由民権記念館の魅力を伝えられるような出前授業をやらねばと思っています。

西森委員

29ページの頭書きの部分の中ほどに、「この間の活動によって、市民の中で当館の認知、自由民権への理解は一定進んだと思われる」と書いていますね。私の問題意識としては、自由民権への理解を進めるのというのは、物凄く大事なことで、その大きな目標の前に自由民権記念館の認知というのは、申しわけないが全く違うレベルの話で、この記念館があるかどうかの話と、今、自由民権があるのが当たり前になっていますが、なかったらどういうことになるかということから大きくスタートして、その流れをつくったのが、土佐の人々であったという、それがまた贅沢なことに当時人材がいくらでも出てきて、宝箱みたいなところだったというのが大きなことでございますね。

それで、目標自体は出前講座等の実施ということで、かつそれをどうするかという数値目標が前面に出てしまうのですが、大きな目標は実はそっちの方にあると思いますので、単純に言えばその部分だけでも逆にするだとか、市民の中では自由民権への理解は一定程度進んだというところのほうにむしる大事なじゃないかなと思っています。

そんなことを考えていますと、私の解釈の仕方ですが、29ページに書いてあることは、どうやって出前授業をやっていくかということに重点が置かれている気配がありますね。そうしますと、魅力ある板垣退助とか坂本龍馬とか個人の名前の方でやっていたほうがいいだろうが、自由民権運動がどうつながってきて、現在の日本に脈々と波打ってそこに有るものだということこそ素晴らしいと思うのですね。私の個人の思いばかりですけど、たぶん自由民権記念館とやりたいことの方角性は一緒だと思いますが、そういうところをもう少し示していただけたらいいのではないかと思います。

自由民権記念館事務局長

29ページにありますように、自由民権記念館は市制100周年の記念施設として作られ、高知市民の皆さん、子どもたちが高知に生まれてよかった、県外の人に胸を張って誇れるものがあるのだなといったものはこれだということが一つございます。

もう一つは、自由民権記念館の現状を見ていただければ分かりますが、板垣退助も植木枝盛もみな同じ扱いをしています。板垣退助記念館や、植木枝盛記念館にしなかったのは、たくさんの人たちが自由民権に参加したことが大きなこととして残したいということで、あえてそうした扱いをしていま

す。

その中で、先ほど申しました植木枝盛の書齋が移設されてまいりますが、東洋大日本国国憲按と申しますが、内容的には自由ですとか、平等、権利といった内容が書かれた憲法草案を明治14年に植木枝盛がその部屋で起草したわけです。そうしたものが、現在の私たちの暮らしの中に保障されています自由とか権利につながっていることが、実物の書齋展示を見て感じてもらえればありがたいと思っていますところで、どちらかというと、委員さんが言われますようにいかに講座の回数を増やすことが、ハウツー的な書き方になっていますが、こういったことも、おっしゃられた意見についても参考にさせていただきながら、反映できればと思っています。

野本委員長

ほかにはありませんか。

ほかにはないようです。この件については、次回11月29日の定例会で、点検・評価委員の意見に対する対応を追加した上で再度審議することにいたしますのでよろしくお願いします。

以上で、本日の議事日程はすべて終了しました。これで教育委員会を閉会します。

閉会 午後5時40分

署名

委員長 \_\_\_\_\_

5番委員 \_\_\_\_\_